

地域の安全を守るために、 あなたの力を貸してください！

私たちの地域では、消防団は大変重要な役割を担っています。火災や災害時に迅速に対応し、地域住民の安全を守るために活動しています。現在、定員458人に対して約350人と団員数が不足しています。このままでは、地域の防災力が低下してしまう恐れがあります。地域の安全を守るために、ぜひあなたの力を貸してください。

18歳以上60歳未満の健康な方は誰でも加入でき、特に若者や女性の参加を歓迎しています。多様なバックグラウンドを持つ団員が集まることで、より強固な消防団を築くことができます。

＜消防団員の活動＞
火災時の消火活動のほか、火災予防や災害発生時の避難誘導・救助活動、地域イベントへの参加など、多岐にわたる活動を行っています。

＜女性消防団員も活躍中＞
現在、9人の女性消防団員が、救命講習を通じて地域住民に心肺蘇生法や応急手当の重要性を伝えています。

また、火災予防啓発活動では市内を巡回して呼びかけを行っています。女性ならではの視点で地域に密着した活動を展開しているのが特徴です。

＜消防団員への制度＞
一定の報酬や災害対応・訓練の参加手当が支給されます。



＜退職報償金制度＞
5年以上勤務すると、勤務年数・階級に応じた額が退団時に支給されます。

＜消防団員等福祉共済制度＞
負傷による入院費用の補償が支給されます。

＜公務災害補償制度＞
消防活動でけがや病気になった場合の治療費の療養補償、療養のため収入が得られないときの休業補償があります。

団・安全対策課消防防災班
☎(70) 0303

道路の異常を発見したら連絡を

市では、日常的な道路パトロール等により市が管理する道路に破損等の異常がないか確認に努めています。より広く情報を収集し、危険箇所の早期発見と迅速な対応を図るためには、市民の皆さんのご協力が必要です。

市が管理する道路に穴が開いている、路肩が崩れている、ガードレールなどの構造物が破損している等の異常を発見したら、建設課へご連絡ください。

また、道路から水が漏れている、晴れているのに道路に水たまりができていたりなど異変を感じた場合は、山武郡市広域水道企業団へご連絡をお願いします。

団・市道について
建設課管理班
☎(70) 0350

建設課道路班
☎(70) 0351

＜国道・県道について＞
千葉県山武土木事務所
☎(54) 1132

＜漏水について＞
山武郡市広域水道企業団施設課
☎(55) 7854

固定資産税に関するお知らせ

①土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
本市の固定資産税が課税されている方は、自己の土地・家屋の評価額を市内の他の土地・家屋と比較し、適正かどうか確認できる制度です。

▶縦覧できる方
・土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)＝本市に土地を所有し、固定資産税が課税されている方
・家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)＝本市に家屋を所有し、固定資産税が課税されている方

▶手数料＝無料

②固定資産課税台帳の閲覧
本市に土地・家屋を所有している方(納税義務者)および土地・家屋の借地人・借家人等は、自己の土地または家屋の固定資産課税台帳の閲覧を求めることができます。

▶閲覧できる方＝本市に土地・家屋を所有している方(納税義務者)、土地・家屋の借地人・借家人等

▶手数料＝次の閲覧期間中は無料
＜縦覧・閲覧について＞
▶日時＝4月1日(火)～30日(水)8時30分～17時15分(土)(日)(祝を除く)
▶場所＝税務課
▶持ち物
運転免許証等の本人確認書類
※借地人・借家人等が閲覧する場合は賃貸借契約書等。
※代理人は委任状が必要です。法人は法人の代表者印が押印された申請書と来庁される方の本人確認書類が必要です。

◆令和7年度固定資産税納税通知書の発送
▶発送予定＝4月10日(木)
▶第1期納期限＝4月30日(水)
※固定資産税納税通知書は再発行ができませんので、大切に保管してください。

団・税務課資産税班
☎(70) 0322

区・自治会に 加入しましょう

住みよいまちをつくるため、区・自治会に加入しましょう。

▶区・自治会の主な活動＝防災活動、環境美化、防犯灯の設置・管理、防犯活動、文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など

▶加入方法＝お住まいの地域の区長・自治会長に申し出てください(連絡先が不明な場合は問い合わせください)

団 市区長会事務局
(地域づくり課市民協働推進班内)
☎(70) 0342

令和6年度 消防関係定例表彰

本市消防団員から、これまでの功績が顕著な次の方々が受賞されました。

▶消防庁長官永年勤続功労章
小倉 光夫氏(団長)

吉田 崇亜氏(副団長)

▶千葉県知事永年勤続功労章
齊藤 正貴氏(副団長)

▶日本消防協会長功績章
岩佐 哲敬氏(副団長)

団 安全対策課消防防災班
☎(70) 0303

出前講座を利用してみませんか

市職員・関係行政機関の職員が講師として地域に伺って説明する「出前講座」を開講します(66講座)。

講座内容は、市ホームページ・チラシをご覧ください。お問い合わせください。

▶利用できる方＝市内在住・在勤・在学の方10人以上で構成される団体

▶開催期間＝5月1日(木)～令和8年3月31日(火)10時～21時(年末年始を除く)

▶開催場所＝市内に限る
※会場手配、準備は申込団体で行ってください。

▶費用＝職員派遣・資料作成費用は無料
※施設借上料、原材料費、有償資料の費用等は団体負担。

▶申込方法＝開催希望日の2～1か月前に地域づくり課へ申込書を提出

※実施後に報告書を提出。

▶チラシ・申込書類配布場所
市ホームページ、地域づくり課、中部コミュニティセンター、白里出張所

▶その他
・「大網白里市出前講座」として開催してください。

・参加者への周知や進行などは、申込団体で実施してください。

・出前講座は、苦情や要望をお聞きする場ではありません。出前講座の趣旨に沿わない場合はお断りする場合があります。

団・地域づくり課市民協働推進班
☎(70) 0342

白里海岸市営駐車場の 利用料金を徴収します

今年度から海水浴場開設期間の料金を改定します。ご理解とご協力をお願いします。

※市内に住所のある方は、運転免許証等の提示で無料。

▶徴収期間
4月26日(土)～9月28日(日)(祝)
※海水浴場開設期間(7月5日(土)～8月24日(日))は毎日。

▶開場時間＝7時～21時

▶通常期間料金
・普通車＝500円
・中型車＝700円
・大型車＝1,000円
・二輪車＝100円

▶海水浴場開設期間料金
・普通車＝1,000円
・中型車＝1,400円
・大型車＝2,000円
・二輪車＝200円

※当日に限り領収書の提示で再入場可。
団 商工観光課振興班
☎(70) 0356

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化されました

不動産を相続した方は3年以内に相続登記の申請をお願いします。

詳細は法務局ホームページをご覧ください。

団・団 千葉地方法務局東金出張所
☎(52) 2402



法務局ホームページ

「大網白里市 SDGs宣言」 を募集

SDGsの達成に向けた取り組みを推進するため、市内企業等からSDGsに関する取り組みの宣言を募集します。

市のホームページ等で宣言を発信し、市内企業等のSDGs活動をPRします。

▶対象＝市内で活動する法人・個人事業主・その他団体

団・団 企画政策課
政策推進班
☎(70) 0315



▲内容の詳細(市ホームページ)

宝くじの収益金を 市の事業に活用しました

市では、サマージャンボ宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金の配分を受けています。

令和6年度の収益金は、外国語教育推進事業のほか、図書室の運営や図書の購入などの財源の一部に活用しました。

宝くじの収益金は、都道府県別の販売実績などによって配分されますので、購入はぜひ千葉県内の宝くじ売り場をご利用ください。

団 財政課財政班
☎(70) 0310